

日本近代文学における国際結婚の研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学人文科学研究所 公開日: 2013-05-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 池田, 功 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/14624

日本近代文学における国際結婚の研究

The study of the international marriage in the
Japanese modern literature

池田 功

IKEDA Isao

2009年度は、国際結婚の中でも「内鮮結婚」と呼ばれる結婚形態についての、歴史的な点を中心に基礎的調査を行った。

「内鮮結婚」は今から丁度100年前の1910(明治43)年に、日本が武力を背景に韓国を併合しソウルに朝鮮総督府を設けた、いわゆる日韓併合から始まっている。朝鮮総督府の総督であった海軍大将・斉藤実は、最初は武断政治を行い弾圧をしていたのだが、それでは朝鮮支配は難しいとみて内鮮融和政策に切り替えてゆく。その象徴として1920年4月に、李氏朝鮮王・李高宗の側室の子供で当時人質という形で日本に留学させていた皇太子の李垠と、日本の皇族で昭和天皇のお妃候補でもあった、梨本宮方子との内鮮結婚を行うのであった。このことは本田節子『朝鮮王朝最後の皇太子妃』(文春文庫)などに詳しく記されているが、まさに政略結婚そのものであり、方子は自分のこの結婚を新聞報道で知ったくらいであった。その後も高宗の末娘の徳恵が旧対馬藩主の宗伯爵と、また高宗の孫の李鍵が松平佳子と政略結婚しているが、しかし後者

の2組は後に破局している。

さらに朝鮮総督府は、李垠と梨本宮方子との結婚のあった翌年の1921年に、「内鮮人通婚法案」を通して内鮮人融合同化を推進してゆく。つまり「内鮮結婚」は、「内鮮一体」の「皇民化政策の一環として推進され」(鈴木裕子『従軍慰安婦・内鮮結婚』未来社)てゆくのであった。その数であるが、金英達の論文「日本の統治下における『通婚』と『混血』」(「関西大学人権問題研究室紀要」39号)によれば、警察調査による統計で、法律婚、事実婚の夫婦を合わせて1942年末に2600組ほどであることが確認できるという。

一方、内地では戦局の悪化に伴い労働不足が深刻となり、それを埋めるために朝鮮からおおよそ44万4千人の若い男性が強制連行され、石炭採掘や土建や工場労働者にされてゆく。また強制連行とは別に職を求めて内地にやってきた朝鮮の人もおり、1945年にはおおよそ250万人の朝鮮の人が内地にいた。これらの人の中から内地人と結婚するケースも多くなり、警察調査では1939年末の内地における内鮮結婚の数はおおよそ一千組弱行われたとされている。

この内鮮結婚について、金英達の論文で重要な指摘がされている。つまり、日本政府は日本人と外国人との婚姻を禁止していないので、外地人との結婚を禁止することはなかった。また朝鮮総督府は「内鮮結婚」について「促進策」も「抑制策」も採用せず、「内鮮結婚」の自然的増加を許容・放任していた。その結果、朝鮮人青壮年男子が労働者として進出していた内地において「内鮮結婚」がハイピッチで増加したという。

これらを踏まえて金英達は、「『内鮮結婚』全体を外部から政策的に強制されたものとみなし(『内鮮結婚』オール政略結婚説)、『内鮮結婚』の破綻の事例のみをことさら取り上げて、政策の犠牲になったとする見方には賛成できない。そのような見方は『内鮮結婚』当事者に対する人格的侮辱である」としている。

今年度の調査では、内鮮結婚ということの歴史的事実の点を重視して調査したのであるが、金英達の論文に出会うことにより、皇室同士の内鮮結婚は強いられた政略結婚であったが、一般人の内鮮結婚は大きな歴史の中の犠牲者ということはあるとしても、結婚そのものは必ずしも政略結婚としてのイメージではなく、自らの意思に依るものであったということを確認することができた。

この見解を踏まえながら、それではこの内鮮結婚は小説作品にどのように描かれているのであるかが、次の問題となってくる。このことに関しては、既に先行研究として金南鎮「恋愛と結婚の植民地主義」(『文学

の植民地主義』世界思想社)がある。金南鎮は韓国人男性と日本人女性という組み合わせで書かれた小説を多く扱っており、とりわけ実際に日本人女性と再婚した張赫宙の作品の「憂愁人生」「異俗の夫」などが深く分析されている。しかし、日本人男性と韓国人女性との組み合わせの作品そのものが少ないこともあってか、金南鎮の論文の中ではあまり論じられてはいない。もう少し、この点を調査をして最終結果報告の論文としてまとめたいと思っている。